

# 安全データシート(SDS)

## デブコンSU 主剤

発行日: 2015-11-06

改訂日付: 2025-10-29

バージョン: R0001.0006E

### 1. 化学製品および会社情報

#### A. 製品名

- デブコンSU 主剤

#### B. 製品の推奨用途と使用上の制限

- 用途 : 工業用  
- 使用上の制限 : 所定の用途以外には使用しないこと

#### C. 供給者情報

- 供給元/販売元 : 株式会社ITWパフォーマンスポリマーズ&フルイズジャパン  
- 住所 : 〒564-0053 大阪府吹田市江の木町30-32  
- 担当部署 : 品質管理部  
- 電話 : 06-6330-7118  
- FAX : 06-6330-7083

### 2. 危険有害性情報

#### A. GHS分類

- 皮膚腐食性/刺激性: 区分1  
- 眼に対する重篤な損傷/刺激性: 区分1  
- 皮膚感作性: 区分1  
- 呼吸器感作性: 区分1  
- 標的臓器/全身毒性(反復暴露): 区分2

#### B. 予防措置文句を含む警告表示項目

○ シンボル



○ 信号語

- 危険

○ 危険有害性情報

- H314 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷  
- H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ  
- H318 重篤な眼の損傷  
- H334 吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ  
- H373 長期にわたる、または反復暴露により臓器の障害のおそれ

○ 注意書き

1) 予防

- P201 使用前に取扱説明書を入手すること。  
- P202 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
- P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。  
- P264 取扱後は手をよく洗うこと。  
- P272 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
- P281 指定された個人用保護具を使用すること。  
- P284 換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。

2) 対応

- P302+P352+P362+P364 皮膚に付着した場合: 多量の水で洗うこと。汚染された衣類を脱ぐこと。そして再使用する場合には洗濯をすること。  
- P333+P313 皮膚刺激または発疹が生じた場合: 医師の診察/手当を受けること。  
- P305+P351+P338+P310 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
- P304+P340 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
- P342+P311 呼吸に関する症状が出た場合: 医師に連絡すること。  
- P314 気分が悪い時は、医師の診察/手当を受けること。

3) 保存

- P405 施錠して保管すること。

#### 4) 廃棄

- P501 内容物/容器を都道府県/市町村の法令・規則に従って廃棄すること。

### C. 有害・危険性分類基準に含まれていないその他の有害・危険性

○ NFPA等級(0~4段階)

- 保健: 1, 火災: 0, 反応性: 0

### 3. 組成及び成分情報

- 単一製品・混合物の区別 : 混合物

- 一般名 : 変性イソシアネート化合物

化学物質名	慣用名及び異名	CAS No.	官報公示番号	PRTR法	含有量(%)
ポリイソシアネート	—	非開示	登録済み	—	1-10
鉱油	—	8024-47-5	登録済み	-	60-70
改質剤	—	非開示	登録済み	-	-
添加剤	—	非開示	登録済み	-	-

\*GHS危険有害性分類対象物質と日本国内法規制対象物質のみ記載

\*\*含有量の幅値記載は営業上の秘密に該当するため

### 4. 応急措置

#### A. 眼への接触

- 眼をこすらないこと。
- 大量の水を使用して、少なくとも15分間目を洗い流すこと。
- 直ちに医師の治療を受けること。

#### B. 皮膚に付着した場合

- 直ちに医師の治療を受けること。

#### C. 吸入毒性

- 多量の蒸気やミストに曝露された場合、直ちに新鮮な空気のある場所に移すこと。
- 必要に応じて適切な措置をとること。
- 直ちに医師の治療を受けること。

#### D. 飲み込んだ場合

- 嘔吐をすべきかどうかについては医師の助言を取ること。
- 直ちに水で口をすすぐこと。
- 直ちに医師の治療を受けること。

#### E. 急性および遅延性の主な症状/影響

- データなし

#### F. 応急処置および医師の注意事項

- ばく露とばく露懸念時、医学的な措置、助言を求めること。

### 5. 火災時の措置

#### A. 消火剤

- 本製品自体は、燃焼しない。
- 周辺火災に応じて、適切な消火剤を用いる。

#### B. 使ってはならない消火剤

- 周辺火災に応じる。

#### C. 特有の危険有害性

- 消火活動の際には有毒ガスが発生するので、煙を吸入しないように注意する。

#### D. 特定の消化方法

- 適切な保護具を着用する。防護服を着用していない人を作業場から遠ざける。可燃性のものを周囲から素早く取り除く。爆発のリスクを最小限にする為、霧状の水を使用して容器を冷却する。

#### E. 消化を行う者の保護

- 空気呼吸器を含め、必要に応じて適切な保護具(耐熱性)を着用すること。

## 6. 漏出時の措置

### A. 人体を保護するために必要な注意事項

- 密閉された空間に出入りする前に、換気を実施すること。
- 漏出し物質に触れないこと。作業者が危険なく漏れを停止させることができれば停止すること。
- 保護具を着用した後、破損した容器あるいは漏洩された物質を処理すること。
- 危険地域を隔離し、関係者外の立ち入りを禁止すること

### B. 環境に対する注意事項

- 漏出物が下水施設、水系に流入しないようにすること。
- 漏出量が多い場合、119や環境省、地方環境管理庁、市・道（環境指導課）に通報すること。

### C. 浄化方法

- 大量漏出の場合、低い領域を避け、風上に止まること。後日処理のために堤防を築造して管理すること。
- 基準量以上排出時、中央政府、地方公共団体の排出の内容を通知すること。
- 廃棄物管理法（環境省）により処理すること。
- 漏出物質廃棄のため、適切な容器に回収すること。
- 漏出物質は潜在的な危険性廃棄物としての処理をすること。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### A. 安全な取り扱いのための注意事項

- 容器が空になった後も製品かす（蒸気、液体、固体）が残ることがあるので、すべてMSDS、ラベルの予防措置に従うこと。
- 汚染された衣服を作業場から持ち出さないこと。

### B. 安全保管条件

- 避けるべき物質および条件に注意すること。
- 密閉容器に入れて回収すること。

## 8. 暴露防止及び保護措置

### A. 許可濃度

- 日本許容濃度
  - 該当なし
- ACGIHの暴露標準
  - 該当なし

### B. 設備対策

- 作業所はできるだけ自動化し、混合、加熱工程等の設備はできるだけ密閉構造にする。
- 取扱場所の近くに手洗い、洗眼設備等を設け、その位置を明示する。
- 適切な全体換気、局所排気装置を用いること。

### C. 個人防護具

- 呼吸保護
  - 有機ガス用防毒マスク
- 眼の保護
  - 保護眼鏡
  - 作業場の近くに洗顔設備と非常洗浄設備（シャワー式）を設置すること。
- 手の保護
  - 適切な保護手袋を着用すること。
- 身体の保護
  - 適切な保護服を着用すること。
- その他
  - データなし

## 9. 物理化学的特性

A. 外観	
- 性状	液状
- 色	淡黄色透明
B. 臭い	特異臭
C. 臭気閾値	データなし
D. pH	データなし
E. 融点/凝固点	データなし

F. 沸点、初留点及び沸騰範囲	>200℃
G. 引火点	データなし
H. 蒸発速度	データなし
I. 引火性(固体、気体)	データなし
J. 燃焼又は爆発範囲下限/上限	データなし
K. 蒸気圧	データなし
L. 溶解度	水と化学反応
M. 蒸気密度	データなし
N. 比重	0.85 - 0.91
O. 水/n-オクタノール分配係数	データなし
P. 自然発火温度	データなし
Q. 熱分解温度	データなし
R. 粘度	データなし
S. 分子量	データなし

## 10. 安定性及び反応性

### A. 安定性

- 推奨された保管と取り扱いの場合、安定する。

### B. 有害反応の可能性

- アルコール類、アミン類、強塩基(アルカリ、アンモニア)、酸、金属化合物、湿気および水分は避けること。  
 - また、水とゆっくり反応して二酸化炭素を発生する。密閉された容器中に水分や湿気が存在すると、二酸化炭素のガス圧により容器が破裂する恐れがある。

### C. 避けるべき条件

- 高温、火花及び直火。混触禁止物質、酸化剤及び酸化する環境。湿気、30℃を超える温度での暴露。

### D. 混触危険物質

- アルコール類、アミン類、強塩基(アルカリ、アンモニア)、酸、金属化合物、湿気および水分。

### E. 危険有害な分解生成物

- 燃焼などによりCO等の有害ガスを発生するおそれがある。

## 11. 毒性に関する情報

### A. 暴露の可能性が高いルートに関する情報

- (呼吸器)
  - 吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ
- (経口)
  - データなし
- (眼・皮膚)
  - 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷

### B. 毒性と刺激性

- 急性毒性
  - \* 経口毒性
    - 対象となるイソシアネート: 1,201mg/kg
    - 鉱油: ≥5,000mg/kg
    - 混合物: 4874mg/kg(計算値)
  - \* 経皮毒性
    - 分類できない
  - \* 吸入毒性
    - 分類できない
- 皮膚腐食性/刺激性
  - 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
- 眼に対する重篤な損傷/刺激性
  - 重篤な眼の損傷
- 呼吸器感受性
  - 吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ
- 皮膚感受性
  - アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- 発がん性
  - \* IARC

- データなし
- \* OSHA
  - データなし
- \* ACGIH
  - データなし
- \* NTP
  - データなし
- \* EU CLP
  - データなし
- 生殖細胞変異原性
  - 分類できない
- 生殖毒性
  - 分類できない
- 標的臓器/全身毒性(単回暴露)
  - 分類できない
- 標的臓器/全身毒性(反復暴露)
  - 長期にわたる、または反復ばく露による臓器の障害のおそれ
- 誤えん有害性
  - 分類できない

## 12. 生態学的情報

### A. 生態毒性

- 魚類
  - 分類できない
- 甲殻類
  - 分類できない
- 藻類
  - 分類できない

### B. 残留性と分解性

- 残留性
  - 分類できない
- 分解性
  - 分類できない

### C. 生体蓄積性

- 生体蓄積性
  - 分類できない
- 生分解性
  - 分類できない

### D. 土壌中の移動性

- 分類できない

### E. オゾン層への有害性

- 分類できない

### F. その他の有害な影響

- 分類できない

## 13. 廃棄上の注意

### A. 廃棄方法

- 油と水の分離が可能なのは、油と水の分離方法で事前処理すること。
- 焼却して処理する
- 廃棄物管理法上の規定を遵守すること。

### B. 廃棄上の注意

- データなし

## 14. 輸送上の注意

### A. 国連番号

- 1760

**B. 国連輸送固有名**

- CORROSIVE LIQUID, N.O.S. (Norbornane diisocyanate)

**C. 輸送危険クラス(ES):**

- 8

**D. 包装等級**

- II

**E. 海洋汚染物質**

- 非該当

**F. 輸送の特定の安全対策及び条件**

- DOTおよびその他の規定により包装または輸送すること。
- 火災時の非常措置の種類: F-A (General fire schedule)
- 流出時の非常措置の種類: S-B (Corrosive substances)

**G. 緊急時応急措置指針(容器イエローカード)番号**

- 154

**15. 適用法令**
**A. 日本国内規制事項**
**○ 消防法**

- 第4類第4石油類

**\* 危険等級**

- III

**○ 毒物及び劇物取締法**

- 非該当

**○ 労働安全衛生法**
**\* 特化則**

- 非該当

**\* 有機則**

- 非該当

**\* 表示物質(年度毎に追加される物質を含めて記載)**

年度	対象物質
2025年4月1日から	鉍油
2026年4月1日から	鉍油
2027年4月1日から	鉍油

**\* 通知物質(年度毎に追加される物質を含めて記載)**

年度	対象物質
2025年4月1日から	鉍油
2026年4月1日から	鉍油
2027年4月1日から	鉍油

**\* 作業環境評価基準**

- 非該当

**\* 特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者**

- 非該当

**\* 変異原性が認められた届出物質**

- 非該当

**\* 変異原性が認められた既存化学物質**

- 非該当

**\* がん原性物質**

- 非該当

**\* 皮膚等障害化学物質**

- 非該当

**\* その他**

- 非該当

**○ 化学物質排出把握管理促進(PRTR)法**
**\* 第1種指定化学物質(令和5年4月1日から)**

- 非該当

**\* 第2種指定化学物質(令和5年4月1日から)**

- 非該当

## B. 他の国内および国際法律情報

- 残留性有機汚染物質規制法
  - 該当なし
- EU 分類情報
  - \* 分類
    - 未分類
  - \* 危険有害性情報
    - 該当なし
  - \* 注意書き
    - 該当なし
- 米国の管理情報
  - \* OSHA 規定 (29CFR1910.119)
    - 該当なし
  - \* CERCLA 103 規制 (40CFR302.4)
    - 該当なし
  - \* EPCRA 302 規制 (40CFR355.30)
    - 該当なし
  - \* EPCRA 304 規制 (40CFR355.40)
    - 該当なし
  - \* EPCRA 313 規制 (40CFR372.65)
    - 該当なし
- ロッテルダム協約物質
  - 該当なし
- スtockホルム協約物質
  - 該当なし
- モントリオール議定書物質
  - 該当なし

## 16. その他注意事項

### A. 参考文献

- このSDSはKOSHA、NITE、ESIS、NLM、SIDS、IPCSなどに基づいて作成してある。
- GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) JIS Z 7253: 2019
- 危険及び有害性評価は十分ではないので、お取り扱いには十分にご注意ください。
- 本製品安全データシートは当社の製品を適切に使用するために注意する事項を簡単に整理したもので、通常の取り扱いを対象に作成されております。
- ここに記載された内容は現時点で入手出来た情報やメーカ所有の知見に基づいて作成しており、そのデータや評価はいかなる保証をなすものではありません。
- 法令の改訂及び新しい知見により改訂されることがあります。

### B. 作成日

- 2015-11-06

### C. 改訂回数及び最終改訂日

- 6 times, 2025-10-29

### D. その他

- この情報は労働者の健康、環境、安全を保護するため、現在使用可能なDBに基づいて作成してある。

## 安全データシート(SDS)

## デブコンSU 硬化剤

発行日: 2015-11-06

改訂日付: 2025-10-29

バージョン: R0001.0006E

## 1. 化学製品および会社情報

## A. 製品名

- デブコンSU 硬化剤

## B. 製品の推奨用途と使用上の制限

- 用途 : 工業用  
- 使用上の制限 : 所定の用途以外には使用しないこと

## C. 供給者情報

- 供給元/販売元 : 株式会社ITWパフォーマンスポリマーズ&フルイズジャパン  
- 住所 : 〒564-0053 大阪府吹田市江の木町30-32  
- 担当部署 : 品質管理部  
- 電話 : 06-6330-7118  
- FAX : 06-6330-7083

## 2. 危険有害性情報

## A. GHS分類

- 生殖毒性: 区分1B

## B. 予防措置文句を含む警告表示項目

○ シンボル



○ 信号語

- 危険

○ 危険有害性情報

- H360 生殖能または胎児への悪影響のおそれ

○ 注意書き

## 1) 予防

- P201 使用前に取扱説明書を入手すること。  
- P202 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
- P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。  
- P264 取扱後は手をよく洗うこと。  
- P270 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。  
- P281 指定された個人用保護具を使用すること。

## 2) 対応

- P308+P313 暴露または暴露の懸念がある場合: 医師の診断/手当てを受けること。  
- P314 気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。  
- P321 特別な処置が必要である

## 3) 保存

- 該当なし

## 4) 廃棄

- P501 内容物/容器を都道府県/市町村の法令・規則に従って廃棄すること。

## C. 有害・危険性分類基準に含まれてないその他の有害・危険性

○ NFPA等級(0~4段階)

- 保健: 1, 火災: 0, 反応性: 0

## 3. 組成及び成分情報

- 単一製品・混合物の区別 : 混合物  
- 一般名 : ポリオール組成物

化学物質名	慣用名及び異名	CAS No.	官報公示番号	PRTR法	含有量(%)
-------	---------	---------	--------	-------	--------

ポリオール	—	非開示	登録済み	-	-
鉱油	—	非開示	登録済み	-	20-30
改質剤	—	非開示	登録済み	-	-
ジブチルスズジラウレート	—	77-58-7	2-2330	閾値未満	0.1-1

\*GHS危険有害性分類対象物質と日本国内法規制対象物質のみ記載

#### 4. 応急措置

##### A. 眼への接触

- 眼をこすらないこと。
- 大量の水を使用して、少なくとも15分間眼を洗い流すこと。
- 直ちに医師の治療を受けること。

##### B. 皮膚に付着した場合

- 直ちに医師の治療を受けること。

##### C. 吸入毒性

- 多量の蒸気やミストに曝露された場合、直ちに新鮮な空気のある場所に移すこと。
- 必要に応じて適切な措置をとること。
- 直ちに医師の治療を受けること。

##### D. 飲み込んだ場合

- 嘔吐をすべきかどうかについては医師の助言を取ること。
- 直ちに水で口をすすぐこと。
- 直ちに医師の治療を受けること。

##### E. 急性および遅延性の主な症状/影響

- データなし

##### F. 応急処置および医師の注意事項

- ばく露とばく露懸念時、医学的な措置、助言を求めること。

#### 5. 火災時の措置

##### A. 消火剤

- 本製品自体は、燃焼しない。
- 周辺火災に応じて、適切な消火剤を用いる。

##### B. 使ってはならない消火剤

- 周辺火災に応じる。

##### C. 特有の危険有害性

- 消火活動の際には有毒ガスが発生するので、煙を吸入しないように注意する。

##### D. 特定の消化方法

- 適切な保護具を着用する。防護服を着用していない人を作業場から遠ざける。可燃性のものを周囲から素早く取り除く。爆発のリスクを最小限にする為、霧状の水を使用して容器を冷却する。

##### E. 消化を行う者の保護

- 空気呼吸器を含め、必要に応じて適切な保護具(耐熱性)を着用すること。

#### 6. 漏出時の措置

##### A. 人体を保護するために必要な注意事項

- 密閉された空間に入入りする前に、換気を実施すること。
- 漏出し物質に触れないこと。作業者が危険なく漏れを停止させることができれば停止すること。
- 保護具を着用した後、破損した容器あるいは漏洩された物質を処理すること。
- 危険地域を隔離し、関係者外の立ち入りを禁止すること

##### B. 環境に対する注意事項

- 漏出物が下水施設、水系に流入しないようにすること。
- 漏出量が多い場合、119や環境省、地方環境管理庁、市・道(環境指導課)に通報すること。

##### C. 浄化方法

- 大量漏出の場合、低い領域を避け、風上に止まること。後日処理のために堤防を築造して管理すること。

- 基準量以上排出時、中央政府、地方公共団体の排出の内容を通知すること。
- 廃棄物管理法(環境省)により処理すること。
- 漏出物質廃棄のため、適切な容器に回収すること。
- 漏出物質は潜在的な危険性廃棄物としての処理をすること。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### A. 安全な取扱いのための注意事項

- 容器が空になった後も製品かす(蒸気、液体、固体)が残ることがあるので、すべてMSDS、ラベルの予防措置に従うこと。
- 汚染された衣服を作業場から持ち出さないこと。

### B. 安全保管条件

- 避けるべき物質および条件に注意すること。
- 密閉容器に入れて回収すること。

## 8. 暴露防止及び保護措置

### A. 許可濃度

- 日本許容濃度
  - 該当なし
- 濃度基準値設定物質
  - [ジブチルスズジラウレート]: ずずとして0.1 mg/m<sup>3</sup>(8時間濃度基準値)
- ACGIHの暴露標準
  - 該当なし

### B. 設備対策

- 作業所はできるだけ自動化し、混合、加熱工程等の設備はできるだけ密閉構造にする。
- 取扱場所の近くに手洗い、洗眼設備等を設け、その位置を明示する。
- 適切な全体換気、局所排気装置を用いること。

### C. 個人防護具

- 呼吸保護
  - 使用前に警告の特性を考慮すること。
- 眼の保護
  - 作業場の近くに洗顔設備と非常洗浄設備(シャワー式)を設置すること。
- 手の保護
  - 適切な保護手袋を着用すること。
- 身体の保護
  - 適切な保護服を着用すること。
- その他
  - データなし

## 9. 物理化学的特性

A. 外観	
- 性状	液状
- 色	淡黄色
B. 臭い	特異臭
C. 臭気閾値	データなし
D. pH	データなし
E. 融点/凝固点	データなし
F. 沸点、初留点及び沸騰範囲	>200℃
G. 引火点	データなし
H. 蒸発速度	データなし
I. 引火性(固体、気体)	データなし
J. 燃焼又は爆発範囲下限/上限	データなし
K. 蒸気圧	データなし
L. 溶解度	水に殆ど溶けない
M. 蒸気密度	データなし
N. 比重	0.89 - 0.95
O. 水/n-オクタノール分配係数	データなし
P. 自然発火温度	データなし
Q. 熱分解温度	データなし
R. 粘度	データなし

S. 分子量	データなし
--------	-------

## 10. 安定性及び反応性

### A. 安定性

- 常温・常圧、密閉保管であれば安定。

### B. 有害反応の可能性

- 酸化剤、酸及び有機塩基。反応性金属(ナトリウム、カルシウム、亜鉛等)、次亜塩素酸ナトリウム/カルシウム。ニトリル酸、酸化ニトリル、過酸化剤。本製品は水酸化化合物と反応する。

### C. 避けるべき条件

- 高温、火花及び直火。混触禁止物質、酸化剤及び酸化する環境。

### D. 混触危険物質

- 酸化剤、酸及び有機塩基。反応性金属(ナトリウム、カルシウム、亜鉛等)、次亜塩素酸ナトリウム/カルシウム。ニトリル酸、酸化ニトリル、過酸化剤。

### E. 危険有害な分解生成物

- 燃焼などによりCO等の有害ガスを発生するおそれがある。

## 11. 毒性に関する情報

### A. 暴露の可能性が高いルートに関する情報

- (呼吸器)
  - データなし
- (経口)
  - データなし
- (眼・皮膚)
  - データなし

### B. 毒性と刺激性

- 急性毒性
  - \* 経口毒性
    - 対象となるポリオール :  $\geq 34,600\text{mg/kg}$
    - 鉱油 :  $\geq 5,000\text{mg/kg}$
    - 混合物 :  $12,427\text{mg/kg}$  (計算値)
  - \* 経皮毒性
    - 分類できない
  - \* 吸入毒性
    - 分類できない
- 皮膚腐食性/刺激性
  - 分類できない
- 眼に対する重篤な損傷/刺激性
  - 分類できない
- 呼吸器感作性
  - 分類できない
- 皮膚感作性
  - 分類できない
- 発がん性
  - \* IARC
    - データなし
  - \* OSHA
    - データなし
  - \* ACGIH
    - データなし
  - \* NTP
    - データなし
  - \* EU CLP
    - データなし
- 生殖細胞変異原性
  - 分類できない
- 生殖毒性
  - 生殖能または胎児への悪影響のおそれ
- 標的臓器/全身毒性(単回暴露)

- 分類できない
- 標的臓器/全身毒性(反復暴露)
  - 分類できない
- 誤えん有害性
  - 分類できない

## 12. 生態学的情報

### A. 生態毒性

- 魚類
  - 分類できない
- 甲殻類
  - 分類できない
- 藻類
  - 分類できない

### B. 残留性と分解性

- 残留性
  - 分類できない
- 分解性
  - 分類できない

### C. 生体蓄積性

- 生体蓄積性
  - 分類できない
- 生分解性
  - 分類できない

### D. 土壌中の移動性

- 分類できない

### E. オゾン層への有害性

- 分類できない

### F. その他の有害な影響

- 分類できない

## 13. 廃棄上の注意

### A. 廃棄方法

- 油と水の分離が可能なのは、油と水の分離方法で事前処理すること。
- 焼却して処理する
- 廃棄物管理法上の規定を遵守すること。

### B. 廃棄上の注意

- データなし

## 14. 輸送上の注意

### A. 国連番号

- 非該当

### B. 国連輸送固有名

- 非該当

### C. 輸送危険クラス(ES):

- 非該当

### D. 包装等級

- 非該当

### E. 海洋汚染物質

- 非該当

### F. 輸送の特定の安全対策及び条件

- DOTおよびその他の規定により包装または輸送すること。
- 火災時の非常措置の種類：非該当
- 流出時の非常措置の種類：非該当

## 15. 適用法令

### A. 日本国内規制事項

- 消防法
  - 第4類第4石油類
- \* 危険等級
  - III
- 毒物及び劇物取締法
  - 非該当
- 労働安全衛生法
  - \* 特化則
    - 非該当
  - \* 有機則
    - 非該当
  - \* 表示物質(年度毎に追加される物質を含めて記載)

年度	対象物質
2025年4月1日から	鉱油
2026年4月1日から	鉱油
2027年4月1日から	鉱油

- \* 通知物質(年度毎に追加される物質を含めて記載)

年度	対象物質
2025年4月1日から	鉱油, すず及びその化合物
2026年4月1日から	鉱油, すず及びその化合物
2027年4月1日から	鉱油, すず及びその化合物

- \* 作業環境評価基準
  - 非該当
- \* 特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者
  - 非該当
- \* 変異原性が認められた届出物質
  - 非該当
- \* 変異原性が認められた既存化学物質
  - 非該当
- \* がん原性物質
  - 非該当
- \* 皮膚等障害化学物質
  - 非該当
- \* その他
  - 非該当
- 化学物質排出把握管理促進(PRTR)法
  - \* 第1種指定化学物質(令和5年4月1日から)
    - 非該当
  - \* 第2種指定化学物質(令和5年4月1日から)
    - 非該当

### B. 他の国内および国際法律情報

- 残留性有機汚染物質規制法
  - 該当なし
- EU 分類情報
  - \* 分類
    - 未分類
  - \* 危険有害性情報
    - 該当なし
  - \* 注意書き
    - 該当なし
- 米国の管理情報
  - \* OSHA規定(29CFR1910.119)
    - 該当なし
  - \* CERCLA 103 規制(40CFR302.4)
    - 該当なし
  - \* EPCRA 302 規制(40CFR355.30)
    - 該当なし

\* EPCRA 304 規制 (40CFR355.40)

- 該当なし

\* EPCRA 313 規制 (40CFR372.65)

- 該当なし

ロッテルダム協約物質

- 該当なし

スtockホルム協約物質

- 該当なし

モントリオール議定書物質

- 該当なし

## 16. その他注意事項

### A. 参考文献

- このSDSはKOSHA、NITE、ESIS、NLM、SIDS、IPCSなどに基づいて作成してある。
- GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) JIS Z 7253: 2019
- 危険及び有害性評価は十分ではないので、お取り扱いには十分にご注意ください。
- 本製品安全データシートは当社の製品を適切に使用するために注意する事項を簡単に整理したもので、通常の取り扱いを対象に作成されております。
- ここに記載された内容は現時点で入手出来た情報やメーカ所有の知見に基づいて作成しており、そのデータや評価はいかなる保証をなすものではありません。
- 法令の改訂及び新しい知見により改訂されることがあります。

### B. 作成日

- 2015-11-06

### C. 改訂回数及び最終改訂日

- 6 times, 2025-10-29

### D. その他

- この情報は労働者の健康、環境、安全を保護するため、現在使用可能なDBに基づいて作成してある。